

令和5年度長崎地方裁判所委員会（5月開催）議事概要

日 時 令和5年5月23日（火）午後1時30分～午後3時00分

場 所 長崎地方裁判所

テーマ 裁判所における採用広報について

出席者

（地裁委員）

太田寅彦、片山隆夫（委員長）、高長伯、関川修一、永池泰典、永田雅英、畑中大路、山田晃、山田尚登、山田貴己、山本きよみ（五十音順、敬称略）

（事務担当者）

丸尾事務局長、谷総務課長、永松総務課課長補佐

議 事 要 領

第1 開会

第2 委員あいさつ

第3 委員長代理の指名

第4 議事

1 テーマについての説明

2 協議・意見交換

（以下、発言者は、委員長：□、委員：○、事務担当者：△と表示）

(1) 質問

○ 事務官採用試験（一般職・大卒程度）の受験申込者数が平成28年に激減した理由は何か。

△ はっきりとした理由は不明であるが、要因としては、受験者の併願先である他の国家公務員試験、地方公務員試験の試験日程と重なり、受験者がそちらに流れてしまったようなことが考えられる。

○ 合格者が採用に結びつかないという話があったが、実際の合格者のどれくらいの人数が裁判所に入所するのか、目安になる数字があれば教えてほ

しい。

△ 数字はお示しできないが、実際には、合格後、声掛けをする間に、他の官庁や民間企業に就職が決まり採用を辞退する方もいる。どうしても競合するため、地元で働ける就職先があるのでそちらで働くというようなこともある。

○ 競合先について統計的なデータがあるのか。データを採用広報に生かしているか。

△ 最終的に合格者がどこを就職先に決めたかはすべて把握できないが、声掛けをしたときに、回答をいただける方については差し支えない範囲で辞退理由を聞いている。公務員受験者は専門の試験対策をして臨んでいる人ばかりであるため、裁判所の採用を辞退した合格者は他の国家公務員や地方公務員として就職することが多い。

○ 県庁とか警察とか割合的なものはわからないか。

△ 全員から回答があるわけではないので、明確にはわからない。

□ 統計をとっているわけではないので、明確にはわからないが、公務員志望の方は地元志向の方が多いのではないかと考えている。裁判所の場合、採用が長崎県内にとどまらないということが辞退要因として大きいのではないか。

また、逆に長崎で採用されると離島に異動することがあるため、その点も裁判所の採用を辞退する要因となっているのではないかと推測している。

○ 実際に採用まで至った方はほぼ地元採用にならないのか。また、採用後、転籍などはできるのか。

△ 全国的な統計であれば、第1希望地に採用された職員は6割を超えている。

また、8割程度は第3希望までの土地で採用されている。ただし、全国の統計であるため、九州の実情についてはわからない。

転籍についてであるが、事務官一般職の場合であれば、基本的には採用された県で活躍することが想定されている。管理職昇任した場合は、長崎であれば九州全域まで異動範囲が広がる。そのほか、最高裁判所や高等裁判所での勤務も想定されている。結婚や介護などの事情により、県外異動できる場合もあるが、各裁判所の欠員状況等もあるため、必ずしも希望が叶うわけではない。

## (2) 意見交換

- 一般論として長崎の人は地元志向と言われるが、残念ながら長崎大学をはじめとしてほとんどの人が県外流出という結果になっている。一番言われているのは賃金の問題、地元水準でいうと全国水準の7割程度の賃金であるというところで非常に暮らしにくい。半面、不動産でいうと愛知県と同じレベルで高い。福岡県を抜いてしまっている。そういう状況で初任給20万から25万という学生が住むかというとなかなかない。遊ぶところがない、ライブの会場がない、映画館もそれほどない、スポーツ観戦の施設が少ない。若者にとっての魅力が少ない町だということが問題であり、そこをどうにかしなければという話もある。その反面、東京、大阪で勤務した若者の中には長崎が好きで戻ってきたいという人もいる。せっかく長崎大学でも大きな学部を作るなどして、長崎に定着させようとしているが、企業の受け皿もない。こういった賃金格差の現状がある中、国家公務員は全国一律であるため、賃金格差の問題がない。そのあたりをアピールされると面白いのではないか。最終内定が1～2月ということであるが、大企業については前年の5月には囲い込みが始まり、9月には内定式がある。民間は早めに動いているということを踏まえて、どういうふうにシステムを変えるのか、あるいは、法曹関係など意識の高い人に的を絞って広報を行うことも考えられるのではないか。そうなると、SNSでの広報が正しいのか、昔のようにOBが法学部や心理学部等を訪ねて一人一人つぶして

いったほうが正解なのではないか。そういったリクルートのやり方もあると思う。

また、若者志向としては、長崎に来たいけれども、先ほどの賃金の問題もあり、来ることができないのが現状だと思う。

- 私は大学の教育学部で働いているが、教育学部に來る学生は長崎出身だと地元（長崎）志向が強い。他県から來ている学生は他県に戻って教職に就く。

ところで、最近、教職離れが進んでいる。その理由はワークライフバランスと考えられる。メディアでの情報が蔓延し、その情報を私たちがハンドリングできない状態であるところが、検討課題となっている。

大学の中では、裁判所の採用広報の情報に出会う機会があまりない。ポスターを配布しているということであったが、どこに貼られているかは把握できていない。出会うきっかけがないとそのポスターを意識しないと思う。長崎の中に法学部はないが、法に関心はあるが県外に出られない学生が、教育学部の社会科教室に入っていたり、多文化社会学部にも法関係の専門がありそちらにいたりするので、そういったところに先ほどのような情報が届けば変わるのではないかという気がした。また、身近な先輩の声が学生にとって進路を決める一番のきっかけになったりするので、身近な先輩という存在を長崎の中でいかに作れるのかと考えた。

- 長崎市役所では、今は比較的景気もよいからか、20代のうちに転職する人もたくさんいる。ワークライフバランスの観点から考えると、超過勤務の上限はあるものの、部署によっては繁忙部署もあるし、災害等の対応、ここ2、3年はコロナ禍の対応で苦慮して離職した人もいたと思う。裁判所が、時間外労働が少なく、定時に帰れる職場であれば、若い人たちにとっては魅力だと思う。

- △ 裁判所も部署や時期によっては、超過勤務がある。行政官庁は災害等の

突発案件への対応があると思うが、裁判所は災害等のような突発案件はあまりない。裁判期日についても計画的に予定されているものになる。

裁判所における働きやすさのアピールとしては、育児、介護など職員のライフステージによって、超過勤務がない部署への配置を行ったりしているところである。採用広報時には、そのような配置の配慮を行っているという話をする一方で、必要な残業は行ってもらうことはあるという話をしている。

また、裁判所における女性の育児休業の取得率は高く、ほぼ100パーセントである。男性については、いかに取得してもらえるかが課題ではあるが、1か月といった短期の育児休業の取得率は増えてきている。

- 広報のステップについては、まずは、関心をもってもらい、次に業務内容を説明して納得したら、採用条件を示して、その結果処遇はこうなるという流れかと思う。関心をもってもらいところの訴求が弱い。どういうふうに関心をもってもらおうかといえば、裁判所のほうから「こういう人を求めている」、「こういうことができる人」とか「こういうことで社会貢献したい人」とかアピールしないとなかなか関心をもってもらえない。そういった説明を行うのがよいのではないか。
- 職場になじんでもらうことが大事であると思う。守秘義務の問題はあるかと思うが業務体験会は1週間くらいの長い期間で行ってはどうか。
- 就職先として公務員が浮かんだとして、それは市役所や県庁であって、そこに裁判所が入っているかと言ったらおそらく入っていないと思う。やはりどうしてもなじみがない。だから、年齢が低いときから何か働きかけをして、裁判所のことを知ってもらって、中学、高校と進学したときに就職先の選択の枠の中に入れてもらうようなことをしてはどうか。昔は、一つの会社に勤めたら定年までその会社に在籍する方が多かったが、今の若者は給料面ではなく、自分のやりたいことをやりたい、その「時間」のほ

うを魅力的に感じている。昔の感覚でことを進めても今の若者には響かないと思うので、若い人たちの意見を取り入れて、採用広報をしたほうがよいと感じた。

- 報道機関から見て、裁判所がどんなことをしているのかのアピールは弱いと思う。ニュースなどでは、裁判の場面が映ったり、特別な判決が出たときにニュースになったりするが、全体像はなかなか伝わっていないのかなという気がするし、そもそもイメージとしては固い。事務官の人のやりがいを自然な形で伝える場がもっと増えればよいと思う。しっかりと仕事をすれば、ある程度の時間の枠の中で納まり、自分の自由な時間も持てるということも含めて柔らかく伝えることも必要という気がする。
- 裁判官、検察官は仕事のイメージが一般人にも明確であるが、事務官、書記官については伝えきれていない。執務室のデスクに座っているというイメージだけではなく、実際に当事者等と接しながら事務を行っているところをうまく伝えて、意外におもしろい仕事なんだということを学生に知ってもらうことが大切だと思う。具体的に知ってもらうための方法は難しいところだが、ドラマなどで書記官が出てくればわかりやすいと思う。元書記官がY o u T u b eに投稿していた動画はなかなか面白かったので、Y o u T u b e等に活躍してもらうのもありだと思った。
- 以前、600人程度の子供に対し、租税教室をやった。その際は学校にお願いして周知を行った。子供からは税金ってこんな使われ方をしているんだ、税務署ってこういった仕事をしているんだという感想が出て、入門レベルの内容であったが、理解が進んでいたように思う。そのような方法で裁判所を知ってもらうこともできるのではないかな。

将来の職業はどの大学・学部に入るかで決まってしまう。法曹関係の仕事に就くとなると、法学部でなくても大丈夫ですよと言いながら、憲法、民法など、どうしても法学関係の知識が必要となってくるため、司法試験

をあきらめている人もいると思う。そういう人に裁判所職員という職業があること知ってもらいと良いと思う。今は高校などでもそういった教育をしていると思うのでぜひそういったパイプを使ってやると良いと思う。書記官って面白い、司法試験はやれないけどこれだったらやれると思ってもらえるのではないか。PRを地道にやっていくしかないと思うが、そういったことが効果的であると思う。

## 第5 次回期日及び協議テーマについて

### (1) 次回期日

第1候補日：令和6年1月23日（火）午後1時30分

第2候補日：令和6年1月31日（水）午後1時30分

### (2) 次回協議テーマ

裁判所のデジタル化について